

令和6年度事業報告書



社会福祉法人 日本肢体不自由児協会

表 紙

令和6年度「第43回肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」

佳 作 賞

絵画の部 「全国の舞台で<2023>」 川畑 光希さん（17歳）

目 次

事業報告概要	1
○ 総裁ご臨席事業	1
○ 法人本部事業	1
○ 収益事業	1
○ 施設運営等事業（心身障害児総合医療療育センターの運営）	2
○ 公益事業（板橋区子ども発達支援センター事業の運営）	2

〔Ⅰ. 総裁ご臨席事業〕

1. 第58回（令和6年度）「ねむの木賞」「高木賞」贈呈式の開催	3
2. 第43回（令和6年度）「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催	3

〔Ⅱ. 法人本部事業〕

1. 肢体不自由児・者療育思想の普及に関する事業	3
(1) 第72回「手足の不自由な子どもを育てる運動」の実施	3
(2) 芸術、文化の振興による普及活動の実施	3
2. 肢体不自由児・者の医療、福祉、教育の推進に関する事業	5
(1) 「ねむの木賞」の贈呈	5
(2) 「高木賞」の贈呈	6
(3) 医療、福祉、教育関係各種全国大会の開催	7
(4) 施設職員、教職員研修会の開催	7
3. 障害者スポーツの普及推進事業	8
(1) ハンドサッカーの普及推進	8
4. 肢体不自由児・者の生活の質的向上に関する事業	8
(1) 肢体不自由児療育キャンプ等について	8
(2) ボランティア研修会の開催	8
(3) 他団体主催のキャンプ事業への後援	9
5. 肢体不自由児・者の相談、援助、助成に関する事業	9
(1) 肢体不自由児・者の相談事業	9
(2) 療育事業等への助成	9
(3) 車椅子贈呈事業	9
6. 療育図書の刊行に関する事業	9
(1) 定期刊行物の発行	9
(2) 肢体不自由関係療育図書の頒布・刊行	10

【Ⅲ. 収益事業】

1. 賃貸住宅（向原フラット・向原フラットⅡ）等の運営	10
-----------------------------	----

【Ⅳ. 施設運営等事業】

1. 心身障害児総合医療療育センターの運営	11
(1) 医療型障害児入所施設・療養介護施設「整肢療護園」の運営	11
(2) 医療型障害児入所施設・療養介護施設「むらさき愛育園」の運営	12
(3) 外来診療、療育・相談・判定	13
(4) 短期入所	13
(5) 児童発達支援事業	13
(6) 放課後等デイサービス（新規事業）	14
(7) 相談支援事業・東京都地域療育等支援事業	14
(8) 補装具製作事業	15
2. 肢体不自由児・重症心身障害児療育技術者等の講習	15
3. 地域における公益的な取り組み事業	16
4. 心身障害児等の療育に関する研究の実施	16
5. 厚生労働科学研究事業等への参画・参加	16
6. 厚生労働省施設整備事業	16

【Ⅴ. 公益事業】

1. 板橋区子ども発達支援センター事業の運営	17
------------------------	----

別記 表14 令和6年度各種療育講習会実施状況	19
-------------------------	----

事業報告概要

近年、障害児・者施策についても様々な改革等が行われ、これらの対応が求められている中で、平成29年度の社会福祉法人改革に伴い、法人運営制度等が大きく改正され、全面施行された。それに伴い、様々な規制強化とともに、法人事業の公開、財政の健全化、社会貢献事業の実施などが求められている。

当協会としてもこのような様々な改革に合わせ、施設運営事業等について総合的に見直しを行い、更なる財政運営の健全化・効率化に向けた経営努力が求められている。

令和6年度においては、入所児童及び外来患者はコロナ禍以前に戻らない状況、物価の高騰や光熱水費単価の値上げ等の影響もあったが、当初計画していた各事業活動について、一部事業の開催（実施）方法を変更し行い、概ね事業計画通り実施できた。

〔Ⅰ. 総裁ご臨席事業〕

1. 第58回（令和6年度）「ねむの木賞」「高木賞」贈呈式の開催

令和6年11月12日、常陸宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、「ねむの木賞」・「高木賞」の贈呈式を行った。

2. 第43回（令和6年度）「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催

令和7年1月24日、常陸宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、標記の美術展／デジタル写真展の開会式を行った。

〔Ⅱ. 法人本部事業〕

本部事業に関しては、引き続き障害児・者が地域で安心して生活できる社会の実現を目指し、肢体不自由児・者に対する理解の促進と療育思想の普及を推進するという目標の実現を図るべく当協会及び各道府県肢体不自由児協会主唱のもと、内閣府、厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁及び東京都等の後援を得て「第72回手足の不自由な子どもを育てる運動」を実施した。この運動の主要行事である絵はがき・クリアファイル等の頒布事業とともに、「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催、肢体不自由高校生に対する奨学金の支給、定期刊行物である指導誌「はげみ」「療育」「肢体不自由教育」の発行、「ねむの木賞・高木賞」の贈呈、研修会の開催などの事業を実施した。

なお、「高木記念山中キャンプ」及び「スプリングキャンプ」については、引き続き中止した。

〔Ⅲ. 収益事業〕

事業運営の財源確保等を図るため、引き続き賃貸住宅、賃貸駐車場及び貸事務所の運営を行った。

〔Ⅳ. 施設運営等事業〕

心身障害児総合医療療育センターの運営

厚生労働省から委託を受けて行う心身障害児総合医療療育センターの運営については、引き続き、「整肢療護園」（医療型障害児入所施設・療養介護施設）、「むらさき愛育園」（医療型障害児入所施設・療養介護施設）と外来療育部門を運営するほか、療育研修・研究事業も行った。

整肢療護園においては、多様な肢体不自由児（重症心身障害児、医療的ケア児、被虐待児を含む）に対して、3つの異なる機能を持つ病棟において、整形外科手術、リハビリテーション、医療・看護支援、健康管理、生活支援、発達支援、心理的支援のほか、家族支援について、有期限入所、長期的入所、親子入所及び短期入所を組み合わせながら行った。

むらさき愛育園においては、重症心身障害児者への医療・看護支援、健康管理、生活支援、日中活動及び短期入所の受入れを行った。

外来療育部門においては、多様な肢体不自由児・者重症心身障害児者及び医療的ケア児への早期からの総合的な医療・療育の対応を図るべく、診断、治療、リハビリテーション、指導及び児童発達支援事業（通園療育事業）を行った。また、対応のニーズが著増している「発達障害」児への対応を行った。これらは、小中学校（特別支援学校を含む）など教育機関、保育所、通所（幼児、成人）施設及び、地域の医療機関などとの連携を強化しながら行い、地域支援の機能を強化してきた。その一環として、相談支援機能をより充実させるべく、平成28年度より事業として開始した「相談支援事業」を行った。

さらに、令和5年度より開始した補装具製作事業（第二種社会福祉事業）では、障害者総合支援法や、各種医療保険に基づいて、補装具の製作・修理を実施した。

療育研修事業として、センター療育研修所における肢体不自由児・重症心身障害児療育職員等の講習会をオンラインおよび参加人数の制限を緩和しつつ対面で開催した。

また、ナショナルセンターとしての機能を果たすため、心身障害児等の療育に関する研究を実施するとともに、「重度肢体不自由児者に生じる自律神経障害を身体上下動による運動模倣刺激を利用して軽減するリハビリテーションのシステム構築と機器開発」（日本医療研究開発機構（AMED））を実施し、厚生労働行政推進調査事業「障害者総合支援法の対象範囲の検討と障害福祉計画の作成に向けたデータ利活用の手法の確立に関する研究」に参加した。

〔Ⅴ. 公益事業〕

板橋区子ども発達支援センター事業の運営

地域公益事業として、板橋区からの委託を受け、引き続き「板橋区子ども発達支援センター事業」を実施した。

〔Ⅰ. 総裁ご臨席事業〕

1. 第58回（令和6年度）「ねむの木賞」「高木賞」贈呈式の開催

令和6年11月12日、ザ・プリンスさくらタワー東京（東京都港区）において、常陸宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、標記贈呈式を開催した。

2. 第43回（令和6年度）「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催

令和7年1月24日、文京シビックセンター（文京区）において、常陸宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、開会式を行い、同妃殿下に作品をご鑑賞いただいた。

〔Ⅱ. 法人本部事業〕

1. 肢体不自由児・者療育思想の普及に関する事業

(1) 第72回「手足の不自由な子どもを育てる運動」の実施

令和6年11月10日から1か月間、当協会及び各道府県肢体不自由児協会（以下「支部協会」という。）の主唱により第72回「手足の不自由な子どもを育てる運動」を全国的に展開した。

支部協会とともに啓発事業として、「友情の絵はがき・愛の絵はがき」、「ペンギンのゆーむとあーむのクリアファイル／なかよしセット（過去に頒布したクリアファイル、2WAYフォルダーを3枚1組にした）」頒布による寄付金募集活動を行い、児童生徒とその保護者あるいは地域の方々に対する肢体不自由児・者への理解と認識を深めるための啓蒙を行った。

絵はがきについては、令和5年度に開催した「肢体不自由児・者美術展／デジタル写真展」入賞作品の中から、来場者アンケートや各支部協会の意見をもとに作品を選び作製した。

さらに、クリアファイルについては、キャラクター「ペンギンのゆーむ・あーむ」の絵柄で作製し、なかよしセットとともに頒布品とした。

寄付者への頒布数は以下のとおりとなった。

頒布品目	頒布数
友情の絵はがき・愛の絵はがき	35,695組
ペンギンのゆーむとあーむのクリアファイル	50,818枚
ペンギンのゆーむとあーむのなかよしセット	6,193組

(2) 芸術、文化の振興による普及活動の実施

ア 第43回（令和6年度）「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催

この美術展／デジタル写真展は、肢体不自由児・者の自立と生きがいに資するとともに、障害者に対する理解の促進を目的として毎年開催している。

作品は全国の肢体不自由児・者から募集し、応募された作品の中から優秀作品を選定し、毎年12月の「障害者週間」に合わせて展示するとともに表彰式を行っているが、令和6年度は例年開催している東京芸術劇場が改修工事のため、令和7年1月24日より26日まで文京区の文京シビックセンターにて開催した。全国の肢体不自由児・者から、絵画126点、



第72回「手足の不自由な子どもを育てる運動」ポスター

コンピュータアート72点、書179点、デジタル写真415点の作品が寄せられた。入賞作品220点を掲載した作品集を刊行し配布等も行った。

開催初日には、常陸宮妃殿下のご臨席のもと、開会式を行い、同妃殿下に作品をご鑑賞いただく中で、特賞を受賞された者へ、お祝いの言葉をかけられた。

表彰式は、受賞者を招いて対面表彰で執り行い、この様子はYouTubeでアーカイブ（録画）配信し、多くの反響があった。



開会セレモニー



受賞者と懇談されている常陸宮妃殿下



特賞受賞者表彰式

イ 全国主要都市における肢体不自由児・者の美術展及びデジタル写真展の開催

地域における美術・文化活動の振興のために支部協会等の協力のもと、次表のとおり肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展を開催した。

名 称	実施団体	期 間	会 場
ふれ愛作品展	新潟県肢体不自由児協会	令和6年9月20日～9月29日	新潟ふるさと村（新潟市）
”	”	令和6年10月7日～11月1日	アオーレ長岡ホワイエ（長岡市）
肢体不自由児・者の 作品展	沖縄県肢体不自由児協会	令和6年8月27日～9月1日	沖縄県立博物館・美術館 県民ギャラリー1・2（那覇市）
肢体不自由児・者の 美術展	福岡県肢体不自由児協会	令和7年2月17日～2月21日	福岡市役所1階市民ロビー（福岡市） 福岡県庁1階ロビー（福岡市）

ウ ミラコン2024第7回プレゼンカップ全国大会の開催

令和6年12月11日、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会の呼びかけで、全国の肢体不自由特別支援学校高等部で学ぶ生徒を対象とした「ミラコン2024～未来を見通すコンテスト～第7回プレゼンカップ全国大会 FINAL STAGE」を心身障害児総合医療療育センター療育研修所において開催した。当協会は主催及び審査委員として参画した。

エ その他の普及活動

(1) 広報活動

ちらし・ポスター等各種広報媒体を通じて療育思想の普及を図り、報道機関の協力を得て普及活動に努めた。

(2) ホームページによる普及活動

当協会が運営する事業の一層の周知を図るため、ホームページ (<https://www.nishikyo.or.jp/>) 及び公式SNS (X (旧 Twitter) : アカウント名 日本肢体不自由児協会@nishikyo2020) による情報提供に努めた。

(3) 障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワークへの参画

「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」から改組した上記ネットワークに参画し、他の構成団体との連携、交流及び情報交換等に努めた。

また、2025大阪・関西万博に向けた文化芸術ユニバーサル・ツーリズムプロジェクト「文化芸術における合理的配慮提供マッチング事業」において、令和7年2月8日から9日の期間、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールを会場に令和5年度肢体不自由児・者の美術展/デジタル写真展の特賞作品10点を展示した。

2. 肢体不自由児・者の医療、福祉、教育の推進に関する事業

(1) 「ねむの木賞」の贈呈

上皇后陛下が聖心女学院高等科時代にお作りになった「ねむの木の子守歌」の歌詞著作権を当協会へ下賜され、その御意志を永く記念するため、その印税を基に昭和42年に「ねむの木賞」を創設した。第58回目となる令和6年度においても、医療型障害児入所施設 (旧肢体不自由児施設・重症心身障害児施設)、特別支援学校等に勤務する女性職員の中から、これら施設長等からの推薦を受け、同賞委員会において慎重に審査の結果、4名を決定し、令和6年11月12日に常陸宮妃殿下ご臨席のもと、ザ・プリンスさくらタワー東京において、同賞の贈呈式を行った。

なお、本賞は医療型障害児入所施設、特別支援学校等において永年入所児者の看護・日常生活指導業務等に携わり、優秀な成績を修めた女性職員に贈呈するものである。

第58回 (令和6年度) 受賞者

伊 熊 こずえ 氏 (稲荷山医療福祉センター 看護副部長)
佐 藤 知 子 氏 (ゆうかり医療療育センター 看護部長)
板 越 郁 美 氏 (北九州市立総合療育センター 指導科長: 保育士)
渋谷 徳 子 氏 (旭川荘療育・医療センター 看護部長)

(2) 「高木賞」の贈呈

我が国で初めて肢体不自由児に対する療育体系を確立し、肢体不自由児療育事業に偉大な貢献をされた、当協会創設者であり東京大学名誉教授の故高木憲次博士の御遺徳を永く記念するため、昭和42年に「高木賞」を創設した。第58回目となる令和6年度においても、

同賞委員会において「高木賞」1名、「高木奨励賞」1名を決定し、上記「ねむの木賞」に併せて贈呈式を行った。

なお、「高木賞」は、肢体不自由児・者療育の領域において特に顕著な功績のあった者または特に療育面での優秀な研究を行った者（団体）へ、「高木奨励賞」は、療育の分野において今後活躍が期待される者（団体）を奨励し、もって斯界の振興を図るために贈呈するものである。

第58回（令和6年度）受賞者

高木賞

佐藤一望氏（仙台エコー医療療育センター：非常勤医師）

医学生時代からきぼっこキャンプ（肢体不自由児と障害のない子どものキャンプ）に関わり、卒業後医師になられてからもキャンプの中心的存在として、運営する学生ボランティア、キャンプリーダーの指揮・指導・育成を継続しており、とくに旧肢体不自由児施設宮城県拓桃医療療育センターに勤務された後には、看護師・リハビリテーション技師にも参加を呼びかけ、参加する肢体不自由児の健康・安全を確保しながら、現在まで継続するキャンプ運営の土台を築かれている。また、小児整形外科・小児リハビリテーション科として旧肢体不自由児施設に32年の長きにわたり勤務され施設長（病院長）も勤め、退官後も宮城県立こども病院、仙台エコー医療療育センター、仙台市障害者総合支援センターに非常勤医師として勤務している。宮城県さらに東北の肢体不自由児療育に貢献された長年の功績に対して贈呈した。

高木奨励賞

川野彰裕氏（宮城県立こども療育センター所長：医師）

整形外科臨床研修・専門研修時から宮崎医科大学（現：宮崎大学）整形外科学教室に所属し関連病院に勤務、整形外科専門医取得後、平成15年以降の20年余りの期間、小児整形外科を専門とし医療に携わってきた。特に宮城県立こども療育センターにおいては、発育性股関節脱臼や内反足などの小児整形外科疾患や脳性麻痺をはじめとする神経疾患・骨系統疾患の肢体不自由児・者に対する診療、研究、教育活動を行ってきた。今後、医療型障害児入所施設における診療・運営に指導的な役割を果たすことに期待して贈呈した。

贈呈式前には常陸宮妃殿下と受賞者の方々のご接見の時間がもたれた。また、当協会より今年度の受賞者の皆様について上皇后陛下にご報告した。



贈呈式の様子

第58回(令和6年度)「ねむの木賞」「高木賞」受賞者

(3) 医療、福祉、教育関係各種全国大会の開催

ア 「全国肢体不自由児施設施設長・事務長会議」の開催

令和6年6月20日～21日、福島県いわき市のいわきワシントンホテルにおいて、全国肢体不自由児施設運営協議会等との共催により開催された。

イ 「全国肢体不自由児協会連絡協議会」の開催

令和6年6月7日、第67回「全国肢体不自由児協会連絡協議会」をオンラインで開催し、支部協会等と今年度の運動方針について協議を行い、連携を図った。

ウ 「全国肢体不自由児療育研究大会」の後援

令和6年10月3日～4日、全国肢体不自由児施設運営協議会の主催により沖縄県北谷町のヒルトン沖縄北谷リゾートにおいて開催された、第69回「全国肢体不自由児療育研究大会」を後援し、施設に勤務する職員の資質向上に寄与した。

エ 「日本肢体不自由教育研究大会」の開催

令和6年8月9日、NPO法人日本肢体不自由教育研究会、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会及び日本障害者リハビリテーション協会との共催により第48回「日本肢体不自由教育研究大会」を東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催した（参加者112名）。

オ 「全国特別支援教育振興協議会」等への協力

令和6年12月6日、全国特別支援教育推進連盟の主催により東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された、第46回「全国特別支援教育振興協議会」に協力した。

カ 障害児・者対策の推進に向けての協力

全国社会福祉協議会、障害関係団体連絡協議会、NPO法人日本障害者協議会等の事業に協力するなど、心身障害児・者福祉施策の推進に努めた。

(4) 施設職員、教職員等研修会の開催

ア 肢体不自由のある子どものWindowsとiPadOS活用講習会の開催

肢体不自由のある子どもたちの生活や学習を豊かにするためのWindowsパソコン・iPadOSの「基本設定」「ソフトの選択」「入力方法」「授業での活用実践」など有効に活用できるよう講習会を開催した。

(a) 夏期コース 令和6年8月3日～4日

参加者 50

(b) 春期コース 令和7年3月29日～30日

参加者 29名



イ 第41回障害児摂食指導講習会の開催

令和6年8月23日～24日、NPO法人日本肢体不自由教育研究会との共催により、国立オリンピック記念青少年総合センターで教育関係者を対象とした講習会を開催した。

(参加者60名)。

3. 障害者スポーツの普及推進事業

(1) ハンドサッカーの普及推進

重い障害のある子どもたちのスポーツを通じた社会参加を促進することを目的に、バリアフリースポーツである「ハンドサッカー」普及推進のため、日本ハンドサッカー協会等と協力連携を図りながら、広報活動に努めた。

4. 肢体不自由児・者の生活の質的向上に関する事業

(1) 肢体不自由児療育キャンプ等について

学齢期に対応した集団療育指導のため、毎日新聞東京社会事業団、NHK厚生文化事業団、東京YMCAとの共催により以下の療育キャンプを実施した。

ア 第68回「手足の不自由な子どものキャンプ」

令和6年8月10日から13日(4日間)の日程で、東京YMCA山中湖センター(山梨県山中湖村)において、小学校3年から高校生までの障害児がボランティアと共に、自分達の手でグループ活動を創り上げ、明るくのびのびと育つことを目的として実施した。

参加児童生徒およびキャンプボランティアの公募を行ない、参加児童生徒16名、キャンプボランティア14名、スタッフ(医師・看護師含む)31名、総勢61名でコロナ禍前のスタイルに近い療育キャンプを開催した。



第68回「手足の不自由な子どものキャンプ」

イ 第36回「雪と遊ぼう：親と子の療育キャンプ」

令和7年1月4日から6日(3日間)の日程で、八海山麓スキー場(新潟県南魚沼市)において、雪遊びの機会がなかなか持てない肢体不自由児とその家族が、雪山の中で自然の豊かさを学ぶと同時に集団生活を通して交流を深め、親も同時にスキー等を楽しみ、専門家の指導のもと、児童の療育について学習する機会とすることを目的とし開催した。

参加児童(小学生)11名・保護者11名、キャンプボランティア12名、スタッフ(医師・看護師含む)21名、総勢55名であった。



第36回 雪と遊ぼう：親と子の療育キャンプ

(2) ボランティア研修会の開催

在宅肢体不自由児の福祉向上の一端を担うボランティアに対し、肢体不自由児、特に脳性マヒ児に関する知識と技術を習得させるための研修会を、夏期・冬期療育キャンプ事業については15回開催した。

(3) 他団体主催のキャンプ事業への後援

NPO法人フレンドシップキャンプが主催する、障害児と健常児が参加する「フレンドシップキャンプ」事業を後援した。

5. 肢体不自由児・者の相談、援助、助成に関する事業

(1) 肢体不自由児・者の相談事業

ア 療育相談、支援

療育に関する諸問題等について、障害者本人・家族・ボランティア・福祉関係者等にケースワーカーによる療育相談を行い、自立に向けた相談、支援について年間を通して実施した。

イ 法律相談

弁護士による法律相談を適宜実施した。

(2) 療育事業等への助成

ア 支部協会等への助成

肢体不自由児・者事業推進のため「手足の不自由な子どもを育てる運動」に関連して、27支部協会等に対して活動費の配分を行った。 総額 7,912千円

イ 肢体不自由高等学校奨学生選定事業助成

肢体不自由のある高等学校及び特別支援学校高等部に在学している生徒の育成を目的として、「肢体不自由高等学校奨学生」を選定し、奨学金の交付を行った。

総額 400千円 対象15支部協会 高等学校奨学生40名

ウ 関係団体への助成等

全国肢体不自由児施設運営協議会、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会、全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会、全国肢体不自由児者父母の会連合会、東京都各区の肢体不自由児者父母の会、全国特別支援教育推進連盟及び各種障害者団体等が行う事業に対して助成・協力等を行った。

(3) 車椅子贈呈事業

肢体不自由児への車椅子寄贈を目的として、高野山真言宗青年教師会から賜った寄付金を原資に、全国の肢体不自由特別支援学校及び肢体不自由児関係施設から寄贈申し込み(歩行器やバギーなどを含む)を募り、多くの申し込み(53件)の中から申し込み理由などを精査し、9カ所に寄贈した

6. 療育図書の刊行に関する事業

(1) 定期刊行物の発行

ア 肢体不自由療育等を中心とした指導誌「はげみ」を年間隔月で6回(415号～420号)、毎号800部発行した。各号の特集は次の表のとおりである。

発行月	特 集 内 容	発行月	特 集 内 容
4/5 月	ミラコン 2023～未来を見通すコンテスト～ 第 6 回プレゼンカップ全国大会特集号	10/11 月	災害に備える 3
6/7 月	てんかん・けいれん 2	12/1 月	福祉制度のこれから～報酬改定～
8/9 月	音楽・表現活動	2/3 月	在宅支援・家族支援

イ 「療育」

当協会の機関誌として、全国肢体不自由児療育研究大会の発表論文を収録し、令和 6 年度 6 5 号は 2 5 0 部発行した。

ウ 「肢体不自由教育」

NPO 法人日本肢体不自由教育研究会編集の「肢体不自由教育」を 4 回発行した。
令和 6 年度は 2 6 4 号～2 6 7 号で、毎号 1, 5 0 0 部発行した。

(2) 肢体不自由児関係療育図書の頒布・刊行

「呼吸障害のある子どもへの支援」をはじめ「ワクワクもっとテクノロジー わかる できる もっと楽しめる」「コミュニケーション豊かにするための ICT 活用」「視線でらくらくコミュニケーション」「肢体不自由児のためのタブレット PC の活用」「肢体不自由のある子どもの姿勢づくり」「障がいのある子どものプール療法 - 指導援助の実際」「摂食障害 - 指導援助の実際」「障害児の療育ハンドブック」「医療的配慮を要する児童生徒の健康・安全の指導ハンドブック」「動作訓練入門」等の各種療育図書の頒布を行った。

〔Ⅲ. 収益事業〕

1. 賃貸住宅（向原フラット・向原フラットⅡ）等の運営

本部運営事業の財源確保を行うための「収益事業」として、東京都板橋区小茂根 1 丁目 1 番 8 号所在の当協会敷地内にある賃貸住宅（向原フラット 2 6 戸、向原フラットⅡ 2 1 戸）及び駐車場（2 9 台）並びに貸事務所の運営管理を行った。

令和 6 年度における賃貸住宅及び駐車場の運営状況は表 1 のとおりである。

表 1 令和 6 年度月別運営状況

月別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	平均
適用														
向原フラット	25	25	24	24	22	22	25	25	25	25	25	25	292	24.3
向原フラットⅡ	21	21	16	13	13	16	17	19	19	19	21	21	216	18
駐車場	24	24	21	20	19	19	19	20	21	21	22	21	251	20.9

〔Ⅳ. 施設運営等事業〕

1. 心身障害児総合医療療育センターの運営

(1) 医療型障害児入所施設・療養介護施設「整肢療護園」の運営

手術、補装具装着指導、各種の整形外科的治療、小児神経科、各科診察での医療並びに理学療法・作業療法・言語聴覚療法等のリハビリテーション、必要に応じて心理などの家族指導、関連機関との調整を図った。

入園している肢体不自由児の一人ひとりに最も適した療育を行うため、定期的に「総合診」を開催し、個別支援計画を立てて入園児の最大能力を開発できるよう努めた。

I病棟では、手術・集中的なリハビリを目的とした短期入所が主であるが、令和6年度の手術件数は114件（目標115件）であった。

II病棟では、おもに、保護者の不在や心身の疾患・拒否・虐待など、種々の家庭の事情により家庭での生活が困難など社会的養護の必要な重症心身障害児を含む肢体不自由児の成長・発達を保障するため長期的入所による、医療・看護支援・リハビリ・生活支援・教育・心理的サポートを行った。

III病棟では、在宅療育支援のための親子入所については、令和6年度は60件の親子入所があった。

また、在宅療育の維持のためにニーズが増大している短期入所については、新型コロナウイルス感染症（以下 COVID-19）対策としてIII病棟に限定して受け入れているが、令和6年度の短期入所利用者は延べ860名であった。

生活指導については、ドライブ、各種レクリエーション等を通じて情緒、心理、意欲等精神面の健全な発達を促進することに努めた。

学校教育については、主として筑波大学附属桐が丘特別支援学校施設併設学級において行っているが、令和6年度においては小学部25名、中学部6名、高等部0名、同桐が丘特別支援学校本校においては小学部3名・中学部1名・高等部2名が、また、都立北特別支援学校においては小学部1名・中学部2名・高等部9名の教育が行われた。

学齢前の入園児は、園内において幼児集団保育及び親子保育を実施した。令和6年度は幼児集団保育28名、親子保育54名であった。

令和6年度における整肢療護園の入退園状況は表1のとおりであり、病類別入退園状況は表2のとおりであり、年間平均入所児童数66.2名（目標76名）であった。

表1 令和6年度月別入退園状況（整肢療護園、短期入所者は除く）（単位：人）

月別 適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延児童数	1,825	1,951	2,064	2,270	2,295	2,058	2,103	2,015	1,984	1,922	1,749	1,929	24,165
1日平均児童数	60,8	62,9	68,8	73,2	74,0	68,6	67,8	67,2	64,0	62,0	62,5	62,2	66,2
入園児童数	32	29	23	38	33	29	30	26	22	30	27	31	350
退園児童数	23	27	18	28	49	26	29	33	27	25	30	20	335
月初日児童数	58	61	64	72	79	62	68	67	59	54	59	56	66.2

表2 令和6年度病類別入退園状況（整肢療護園）

（単位：人）

病類別	脳性マヒ	二分脊椎	筋ジストロフィー	先天性股関節脱臼	骨形成不全症	脊柱側彎	アルトログリポージス	その他の先天性疾患	ペルテス病	外傷後遺症	ポリオ	その他	合計
前年度末児童数	25	4	0	0	0	0	0	6	0	5	0	23	63
本年度入園児童数	140	24	1	7	6	0	4	76	0	5	0	79	342
本年度退園児童数	139	22	1	7	6	0	4	79	0	4	0	77	339
本年度末児童数	26	6	0	0	0	0	0	3	0	6	0	25	66

(2) 医療型障害児入所施設・療養介護施設「むらさき愛育園」の運営

入所児者それぞれへの個別支援計画のもとに、医療・看護面の支援、生活支援を行った。

医療・看護面では、個々の利用者の特性に応じた健康管理と、個々の必要に応じた多面的な治療を行い、安定した生活が維持できるように努めた。

入所児者の状態に応じて、日常生活の介護、支援を行った。

また、肺理学療法を含む理学療法、作業療法等リハビリテーションにより、持てる機能の向上ないし維持に努めた。

生活支援として、各利用者への個別の日中活動、病室内グループ活動、病棟内サークル活動、各病棟や部屋別での月1回の特別活動、日中活動専任スタッフによる小グループ特別活動（車椅子ダンス、制作活動など）、各病棟単位で行う年2回の季節特別行事を行った。COVID-19 予防のための生活上の制限を緩和し、センター入所児者全員が参加する特別行事（オータムフェスティバル）、特別外出活動（希望者の参加する小旅行）を含む外出活動などを、コロナ禍以前に近い形で実施した。病棟別行事やセンター敷地内での散策活動等に切り替えて実施した。日中活動・療育活動・行事を通して、活動体験の機会を提供し、より充実した人生を送れるよう支援した。また、ご家族等との面会、自宅での外泊もコロナ禍以前に近い形で実施し、利用者・ご家族等が顔を見て安心できる機会を設けた。

令和6年度は、COVID-19 対策の見地から短期入所の受入れは行わなかった。

学校教育については、都立北特別支援学校の訪問教育高等部と筑波大学附属桐が丘特別支援学校施設併設学級高等部とも対象者不在の為、授業は実施されなかった。

令和6年度のむらさき愛育園の入退園状況は表3のとおりであり、入所児者数138.7名（目標平均140名以上）であった。

表3 令和6年度月別入退園状況（むらさき愛育園、短期入所者は除く）

（単位：人）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入所者数	4,200	4,340	4,200	4,340	4,340	4,172	4,288	4,145	4,275	4,247	3,836	4,247	50,630
1日平均入所者数	140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	139.1	138.3	138.2	137.9	137.0	137.0	137.0	138.7
新入園者数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
退園者数	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	4
月初日入所者数	140	140	140	140	140	140	139	138	139	137	137	137	138.7

(3) 外来診療、療育・相談・判定

外来を受診する障害児（小児整形外科及び小児神経科・小児精神科の各疾患に基づくもの、及び合併症）の診断、相談（発達や生活上のことも含めて）、判定、指導、治療・ハビリテーションを実施し、肢体不自由児及び発達障害児の早期ハビリテーション・療育を行った。令和5年度は、療育指導の継続が必要なケースや、COVID-19 に対する対応や生活上のアドバイスが必要なケースが多いことを鑑み、感染対策に留意しつつ、必要に応じて電話などを活用しながら感染対策に留意しながら外来診療を継続した。

また、歯科医師及び歯科衛生士は、知識、技術、経験を活かし、地域の歯科医院で治療が難しい障害児・者の歯科治療を継続して行った。

なお、医療社会事業員（MSW）は児童及び保護者、関係機関からの福祉相談を受けた。相談内容によって地域関係機関などとの緊密な連絡・調整をはじめ、短期入所事業、障害児（者）地域療育等支援事業などの事業展開にコーディネーターとして関与した。

令和6年度の外来・歯科・通園の月別状況は表4の通りである。

表4 令和6年度外来・歯科・通園の月別患者数 (単位：人)

月別 適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来診療延患者数	3,448	3,446	3,503	3,749	3,549	3,369	3,682	3,432	3,650	3,615	3,432	3,745	42,620
歯科診療延患者数	236	221	227	270	214	241	258	232	212	214	196	258	2,779
通園指導延患者数	43	33	37	25	23	32	22	35	44	42	41	33	410

(注) 1日平均人数（外来診療患者数160.2名、歯科診療患者数12.1名、通園指導患者数2.1名）

(4) 短期入所

家族等の疾病治療・冠婚葬祭・レスパイトのために短期間入所させ、療育指導及び生活訓練を行い、障害児の地域での生活を支援した。

令和6年度の短期入所の月別状況は表5のとおりである。

表5 令和6年度短期入所の月別利用数

月別 適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	68	71	73	75	67	64	74	69	79	66	78	76	860
延べ日数	244	273	268	267	253	251	256	252	296	240	267	284	3,151

(注) 1日平均人数（延べ日数÷365日） 8.6名

(5) 児童発達支援事業

児童発達支援事業は、就学前の医療的ケア、肢体不自由や発達遅滞等がある乳幼児・幼児を対象に、感染対策に留意し、児の自発活動を尊重しながら集団活動を通じて発達支援、家族支援を行った。地域支援として、他の施設へ移行支援や就学先との連携も実施した。個別指導の必要な幼児は、医療の枠組みで、リハビリテーション（理学療法、作業療法、心理療法、言語聴覚療法）を行った。

令和6年度の児童発達支援および医療的ケア判定スコアのある児童の月別状況は表6のとおりである。

表6 令和6年度児童発達支援および医療的ケア判定スコアのある児童の月別利用回数

月別 適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用回数	38	25	31	25	19	25	19	23	32	33	40	24	334
区分3※	7	8	4	5	1	4	0	3	6	5	5	3	51
区分2※	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	2	1	12
区分1※	4	1	4	4	2	4	5	4	4	3	4	1	40

(注) 1日平均利用人数 2.1人

※ 区分3：医療的ケア判定スコア32点以上、区分2：医療的ケア判定スコア16点以上、区分1：医療的ケア判定スコア3点以上

(6) 放課後等デイサービス（新規事業）

7月末より、小学1年から高校3年までの肢体不自由、重症心身障害、発達障害及び知的障害等の発達支援が必要な学童を対象に、感染対策に留意し、運動を中心とした個別的・集団的な発達支援、家族支援を行った。

令和6年度の放課後等デイサービスの月別状況は表7のとおりである。

表7 令和6年度の放課後等デイサービスの月別利用回数

月別 適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用回数	0	0	0	7	20	23	28	26	34	37	31	39	245

(注) 1日平均利用人数 1.8人

(7) 相談支援事業・東京都地域療育等支援事業

医療社会事業員（MSW）は、平成29年に開設した特定相談支援事業・障害児相談支援事業の相談支援専門員を兼務しており、当事者の最善の利益保障と家族支援を念頭に置き、むらさき愛育園入所者を対象（令和6年度の登録者数は98名）にサービス利用計画の作成およびモニタリングを実施した。

また、医療社会事業員（MSW）は併せて東京都地域療育等支援事業のコーディネーターを兼務している。東京都地域療育等支援事業では、東京都在住のセンター外来利用者を中心に、当事者とその家族及びその支援者を対象とし、当センター職員の専門性を活かした助言指導などを行い、より豊かな地域生活を送ることができるように支援している。

令和6年度の相談支援事業・東京都地域療育等支援事業の月別状況は表8のとおりである。

表8 令和6年度 相談支援事業・東京都地域療育等支援事業の月別実施数

適用	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定相談支援事業		0	7	8	7	0	8	3	2	2	7	4	6	54
障害児相談支援事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在宅支援外来 療育支援事業		7	2	4	8	4	2	11	6	6	5	1	3	59
施設支援一般 指導事業		4	7	7	7	11	7	8	9	12	7	9	7	95
訪問支援一般 指導事業		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

(8) 補装具製作事業

令和5年度より第二種社会福祉事業として補装具製作施設を開設し、障害者総合支援法、各種医療保険に基づいた補装具製作修理を行っている。

令和6年度の製作修理件数は、障害者総合支援法5件、各種医療保険42件、その他13件の実績を積み、適合が難しく頻回な試作を必要とする症例などにも対応した。製作環境の整備など、まだ不十分なところもあり、それらの改善が必要である。また、国立成育医療研究センターと連携し、小児で対応が遅れている先天性四肢形成不全児に対する筋電義手を含めた義手の活用、製作等の技術協力を行い、令和6年度は10件の新規ケースに対応した。

表9 令和6年度の補装具製作事業の月別製作数

月別 適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
製作数	3	3	2	5	5	3	6	6	10	2	9	6	60

2. 肢体不自由児・重症心身障害児療育職員等の講習

例年、全国の医療型障害児入所施設、療養介護施設、医療型児童発達支援センター、国立病院機構重症心身障害児者病棟、障害児（者）通所施設、大学病院、小児病院、特別支援学校などに勤務する職員（看護師・保育士等療育職員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・福祉相談員・小児科医師等）を対象に療育技術、特に脳性マヒ児に対する療育の質的向上を図ることを目的として、短期間の各種講習会を行っている。

令和6年度は、計29回の講習会を予定していたが、第2回障害児（者）の病態理解のための小児神経系統講習会(Web 開催予定)が中止となり、計28回の研修を開催した。その内ペアレントトレーニング・摂食嚥下・重症児者医療の各講習会の計5回（オンデマンド配信2回を含む）はWEB開催した。

その実施状況は、別記表14のとおりであり、受講者数は個人参加1,045名、施設参加35件であった。内訳については、受講者の地区別は表10、所属施設等は表11の通りである。受講者は関東が多く全体の61%、関東以外は39%。所属施設については、医療型児童発達支援センターの割合が20%であった。

表10 受講者及び施設参加の地区別一覧表 (単位：人)

北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
22	70	655	29	21	67	72	46	16	74	8	1,080

表11 受講者及び施設参加の所属施設等割合別一覧表 (単位：%)

医療型障害児入所施設・療養介護施設	医療型児童発達支援センター	病院	学校等	合計
41	20	12	27	100

3. 地域における公益的な取り組み事業

肢体不自由児など障害のある子ども、成人のスポーツを通じた社会参加を促進することを目的として、センターのプールを利用したプール活動事業を行っているが、COVID-19 予防対策のため、令和5年度に引き続き「中止」とした。

4. 心身障害児等の療育に関する研究の実施

令和6年度においては、当センターのフィールドを活用し、それぞれの職種の実践を通して、療育の向上を目指した研究を進め、全国の病院、施設、関係機関等で実践的に活用可能と考えられる成果を目指して計画し、以下の研究を行った。

1. 重症心身障害児での反復性肺炎に対するトブラシン吸入療法の効果
2. 悪性腫瘍の合併による重症心身障害者の死亡についての研究
3. 当センター親子入園における経管栄養離脱のための取組み
4. 親子通所に関するアンケート調査

5. 厚生労働科学研究事業等への実施・参加

(1) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構障害者対策総合研究開発事業

令和6年度からの3カ年計画で採択された「重度肢体不自由児者に生じる自律神経障害を身体上下動による運動模倣刺激を利用して軽減するリハビリテーションのシステム構築と機器開発」（研究開発代表者：心身障害児総合医療療育センター所長）について、国立障害者リハビリテーションセンター、東京農工大学及び産業総合技術研究所と協力して実施した。

(2) 厚生労働省行政推進調査事業「障害者総合支援法の対象範囲の検討と障害福祉計画の作成に向けたデータ利活用の手法の確立に関する研究」（国立障害者リハビリテーションセンター）に参加して研究活動を実施した。

6. 厚生労働省施設整備事業

厚生労働省予算により、以下の整備事業を行った。

(1) ファンコイルユニット等更新工事(令和5年度から繰越)

令和7年3月28日完成(工事費203,724千円)

(2) むらさき愛育園外壁改修工事(令和5年度から繰越)

当初、設計委託業務入札の不調があり、年度内に本体工事が完成する見込みが立たなくなり、当該工事の入札は行わず、あらためて予算要求を行うこととなった。

なお、設計委託業務については令和7年3月に完成した。

以下、(3)及び(4)も同じ理由である。

(3) 本館・整肢療護園屋上防水等工事(令和5年度から繰越)

(4) 病棟内感染症用個室等整備工事(令和5年度から繰越)

〔V. 公益事業〕

1. 板橋区子ども発達支援センター事業の運営

地域公益事業として、板橋区より委託を受け「板橋区子ども発達支援センター」事業を実施し、板橋区内の乳幼児から概ね15歳までの子どもを対象に、発達障害に関する専門相談機関として早期支援を行った。

この事業の職員は、常勤で言語聴覚士、心理士、福祉相談員が勤務し、非常勤で作業療法士、医師が勤務している。

事業内容は、専門相談事業（小茂根、志村出張相談）、個別支援事業（小茂根でのペアレントトレーニング、とばの教室、ノーバディズ・パーフェクトの親支援事業の実施、個別支援調整会議の開催）、地域支援事業（支援者研修会の開催、心理相談員連絡会、乳幼児の発達を支援する関係機関連絡会（発達ネット））、乳幼児発達健康診査、板橋区特別支援教育連絡協議会と板橋区発達障がい者支援センター（あいポート）運営委員会への出席、その他を行った。

さらに、「1歳6ヶ月 子どもの育ちに今、必要なこと」、「3歳 子どもの育ちに今、必要なこと」のリーフレットの改訂を行った。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月より「5類感染症」に変更された後も、感染対策に留意しながら対面による専門相談を実施し、個別支援事業、地域支援事業についても開催した。

令和6年度の年間利用者数は延べ1,323人（専門相談延べ779人と他事業延べ544人）であり、このうち、専門相談来所者数の各月別の状況は表12のとおりである。専門相談延べ人数は令和5年度728人から令和6年度は779人に増加している。その他、ここ数年増加していた電話による相談については、令和5年度1,784件から令和6年度1,432件と減少している。これについては、専門相談後に早期に継続支援機関（児童発達支援事業所、医療機関等）の支援が開始されたり、専門相談前から支援が始まっていたりする利用者が増えていること、また、相談支援の中で十分な相談がされて事後フォローの必要性が減ったことなどが背景の一部として考えられる。関係機関との連絡については、令和5年度635件が令和6年度は263件と減少している。内訳としては健康福祉センターとの連携連絡が大きく減少している（令和5年度204件が令和6年度63件）が、令和6年度から、板橋区におけるの所管が、健康推進課（健康福祉センター所管）から障がいサービス課へ移管されたことも影響していると考えられる。今後、必要に応じて連携が円滑にできるように支援機関との関係を強化していく（表13）

表12 令和6年度子ども発達支援センター月別専門相談来所者数 (単位：人)

月別 摘要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規人数	50	48	39	49	42	32	40	38	40	36	35	38	487
延べ人数	67	57	58	67	66	57	72	66	67	67	66	69	779
相談内容延べ件数	123	123	104	128	120	103	128	118	125	118	125	129	1,444

表13 令和6年度子ども発達支援センター専門相談(面接)後の支援 (単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談		175	98	104	137	97	134	137	109	123	116	89	113	1,432
関係機関連絡		23	25	20	23	17	20	16	29	22	35	19	14	263
内 訳	医療機関	8	11	5	3	6	3	8	5	7	10	9	7	82
	健康福祉センター	7	6	5	6	1	3	4	10	5	11	4	1	63
	療育機関	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	教育支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	通園・通学先	6	7	7	11	8	12	4	10	10	14	4	4	97
	子ども家庭総合支援センター	0	1	1	0	0	2	0	4	0	0	1	2	11
	その他	1	0	2	3	2	0	0	0	0	0	0	0	8
合 計		198	123	124	160	114	154	153	138	145	151	108	127	1,695

別記 表 14

令和6年度各種療育講習会開催報告

対象施設は医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、療養介護施設、国立病院機構、一般病院等

	講習会名	受講対象者	講習期間	予 定 人 数 (人)	受講者数	
					個人参 加(人)	施設参 加(件)
1	医療的ケア看護師講習会(4月)	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	4月19日(金)～20日(土) 2日間	40	11	
2	第144回摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	4月25日(木)～26日(金) 2日間	40	9	
3	2024年度ペアレントトレーニング基礎講習会(5月)(Web開催)	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	5月16日(木) 午後開催	100	34	14
4	第84回重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職対象(基礎的な療育的内容の講習が中心)	5月27日(月)～31日(金) 5日間	40	30	
5	第10回障害児(者)施設看護師講習会ミドルコース	障害児(者)施設の療育に携わる看護師(数年以上の経験があり、管理者ではないが後進の指導にあたる方)	6月11日(火)～14日(金) 4日間	40	33	
6	第145回摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	6月17日(月)～18日(火) 2日間	40	40	
7	第85回重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる療育職員対象(基礎的な療育的内容の講習が中心)	7月1日(月)～5日(金) 5日間	40	40	
8	第8回重症心身障害児者に関わる心理担当講習会	重症心身障害児(者)の心理に携わる職員	7月13日(土) 1日間	40	39	
9	医療的ケア看護師講習会(7月)	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	7月19日(金)～20日(土) 2日間	40	40	
10	第146回摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会(オンデマンド配信)	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	オンデマンド配信 8月13日～9月6日 8月26日にzoomによる質疑応答と補足講義	100	129	
11	第18回ペアレントトレーニングリーダー養成講習会	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	8月20日(火)～21日(水) 2日間	32	36	
12	2024年度ペアレントトレーニング連続講座講習会	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	9月4日(水)・10月8日(火)・ 11月5日(火) 全3日間	40	15	
13	第24回重度・重症児(者)訪問看護講習会	重度・重症児(者)の在宅訪問看護に関わる看護師	9月7日(土)～8日(日) 2日間	40	9	
14	第66回重症障害児(者)医療看護師講習会	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる看護師(経験3年以上、研修は医療面の理解を深める内容)	9月19日(木)～21日(土) 3日間	40	39	
15	第21回福祉相談関係職員講習会	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の福祉相談関係業務に携わる職員	9月25日(水)～27日(金) 3日間	40	28	
16	医療的ケア看護師講習会(10月)	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	10月11日(金)～12日(土)2日間	40	38	
17	第45回看護管理者講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設の病棟師長・主任看護師	10月22日(火)～25日(金)4日間	40	16	
18	第147回摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	10月28日(月)～29日(火)2日間	40	40	
19	第4回障害児者施設・事業所療育職員講習会	重症障害児(者)の療育に携わる療育職員(保育士・指導員・介護士等)	11月12日(火)～15日(金)4日間	40	40	
20	第148回摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会(オンデマンド配信)	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	オンデマンド配信 11月25日～12月20日 12月9日にzoomによる質疑応答と補足講義	100	71	
21	第2回障害児(者)の病態理解のための小児神経系統講習会(Web開催予定)	障g害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる医師	11月30日・12月14日(土)～ 15日(日)全3日間	100	中止	
22	第67回重症障害児(者)医療看護師講習会	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる看護師(経験3年以上、研修は医療面の理解を深める内容)	12月19日(木)～21日(土)3日間	40	40	
23	第3回児童発達支援(療育)講習会	障害児通所施設の療育に携わる療育職員(保育士・児童指導員等)	令和7年1月20日(月)～ 1月24日(金)5日間	40	41	
24	第86回重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職対象(基礎的な医療的内容の講習が中心)	令和7年2月3日(月)～ 7日(金)5日間	40	28	
25	2023年度ペアレントトレーニング基礎講習会(2月)(Web開催)	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	令和7年2月12日(水) 午前開催	100	40	21
26	医療的ケア看護師講習会(2月)	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	令和7年2月14日(金)～ 15日(土)2日間	40	40	
27	2024年度重症障害児(者)医療講習会(Web開催)	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる医師	令和7年2月22日(土)～ 23日(日)2日間(開催予定)	100	60	
28	第149回摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	令和7年3月6日(金)～ 7日(土)2日間	40	40	
29	第25回重度・重症児(者)訪問リハ講習会	重度・重症児(者)の在宅訪問リハに関わる職員	令和7年3月15日(土)1日	40	19	
				合計	1,045	35